

令和 4 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55,645千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ404,357千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 5 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 190,986	千円 Δ44,488	千円 146,498
	1 国庫負担金	3,915	Δ417	3,498
	2 国庫補助金	187,071	Δ44,071	143,000
2 財産収入		122,508	Δ10,004	112,504
	2 財産売却収入	122,492	Δ10,004	112,488
3 繰入金		114,479	Δ1,177	113,302
	2 基金繰入金	4,538	Δ1,177	3,361
4 繰越金		8	Δ4	4
	1 繰越金	8	Δ4	4
5 諸収入		21	28	49
	1 雑入	21	28	49
歳入合計		460,002	Δ55,645	404,357

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 460,002	千円 △55,645	千円 404,357
	1 林 業 費	298,985	△55,635	243,350
	2 公 債 費	161,017	△10	161,007
歳 出 合 計		460,002	△55,645	404,357